

令和7年度 随意契約一覧

子ども未来部 子ども青少年課

No.	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(税込み)	根拠法令	随意契約理由	備考
1	高槻市立富田青少年交流センター 1階東側系統(キッズルーム他)空調 設備取替修繕	令和7年9月1日	株式会社ミヨシテック	6,930,000円	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	(1)	
2							
3							
4							
5							
6							

「随意契約締結理由」は、次のとおりです。

- (1)・・・性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。
- (2)・・・緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
- (3)・・・競争入札に付することが不利と認められるとき。
- (4)・・・時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
- (5)・・・その他の理由